

令和2年4月1日

## 有限会社プロワーカー 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業となるため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2.内容

【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備】

〈目標1〉

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。

・目標達成のための対策

- ① 退職者の再雇用にあたり、労働の具体的な諸条件確認やニーズの調査
- ② 対象者との退職後の定期的な情報提供

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

〈目標2〉

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

・目標達成するための対策

- ① 全従業員の年間の有給取得について把握するため、一覧表を作成し年間日数の確認を行う
- ② 全従業員に対して、行動計画の内容について周知する
- ③ 有給取得が少ない従業員には担当者が面談等で促進活動する